

【背景・必要性】

- ・ 国際的な都市間競争の激化
- ・ 訪都外国人数の増加
- ・ ライフスタイルの多様化による夜間の外出機会の増加
- ・ 照明技術の著しい進歩
- ・ 大規模な投影広告物の登場 など

【各局の取組】

○都市づくりのグランドデザイン (H29年9月)

【都市整備局】

都市の魅力としての光に着目し、夜間景観を演出する

ダイナミックな都市活動がライトアップで光輝いている

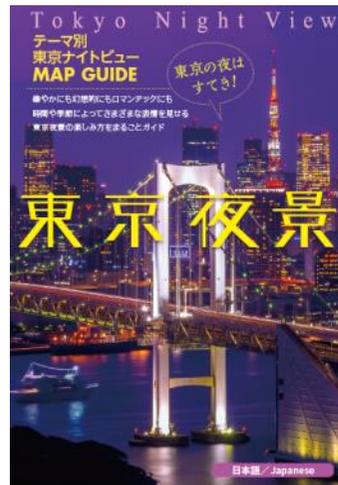
- ・ 都市活動の象徴でもある高層ビル群や高速道路、橋等の構造物を、関係機関が連携し地域ごとに統一的なライトアップを進めます。
- ・ 対象構造物のライトアップに際しては、周囲のビル事業者に一定時刻以降の消灯の協力を求めるなど、地域全体でその効果に配慮します。

水辺や緑、歴史を感じる眺めを夜も楽しむことができる

- ・ 潤いのある水辺や緑、歴史的建造物等は、東京ならではの景観を演出する重要な要素であり、関係機関が連携しライトアップを促進します。
- ・ ライトアップ等の活用により、新たな観光資源を創出し、東京の魅力を高めます。

○ライトアップマップの作成 (H29年11月)

【産業労働局】



○(仮称)公共施設等のライトアップ基本方針

【政策企画局】

H29年12月素案の公表、H30年3月策定予定

4 基本的な考え方

《目標》

- 【短期】東京2020大会までに、東京を代表するエリアの夜間景観の向上
- 【中長期】夜間景観の向上に取り組むエリアの充実・順次拡大 (2020年~2040年)

《コンセプト》

コンセプトⅠ 光環境の整備

⇒ 照明設備を新設・更新する際、光害や省エネルギーに配慮した照明を整備

《光環境に配慮した事例》

- ・ 眩しい光を極力抑えた適切な遮光性能を有する器具を使用
- ・ 外からの光が有害な影響を及ぼさないよう、上方に無駄な光を拡散させない



コンセプトⅡ みられる光の計画的な創出

⇒「点」から「線」、「面」に光を連続

《ライトアップに適する公共施設の例》

- ・ 構造的にしっかりしていて、希少性がある施設
- ・ 地域のランドマークとなっている施設
- ・ 歴史的・文化的に有名な施設
- ・ 景観上重要な道路、交通拠点施設、鉄道駅等



夜間における都市景観の現状・課題

【現行の夜間景観に関する基準】

		軸・地区	夜間の景観形成基準
届出制度	景観基本軸	臨海	・夜のにぎわいを演出するライトアップを行うなど、周辺状況に応じた夜間の景観に配慮する。
		隅田川 神田川	・夜間の景観を落ち着きあるものにするため、過度な照明を川に向けないようにする。
		玉川上水 国分寺崖線 丘陵地	・夜間の景観を落ち着きあるものにするため、宅地部や田園部の閑静な街並みでは、過度な照明を使用しない。
	景観形成特別地区	文化財庭園等	・夜間の景観を検討し、過度な照明を庭園側に向けない。 ・地盤面から20m以上の部分では、壁面広告物に光源を使用しない。
		水辺	・夜間においては、水面に映りこむ光の演出やランドマークとなる施設のライトアップなどの実施により、水辺の夜間景観の形成を図る。 ・広告物の光源に、赤色または黄色を使用しない。 ・広告物の光源は、点滅させない。 (デザインが優れ、水辺景観の形成に寄与するものはこの基準によらない)
一般		・周囲の環境に応じた夜間の景観を検討し、周辺の景観に応じた照明を行う。	
事前協議制度	大規模建築物等 景観形成指針 (共通)		(広告物) ・高さ10m以上の部分の壁面広告物の光源は白色系とする。(点滅不可) ・壁面を使って投射する広告物は使用しない。
	皇居周辺		(大手町・丸の内・有楽町・日比谷地区、霞ヶ関地区) ・首都の顔づくりにふさわしい、風格と落ちつきのある魅力的な夜間景観の創出に配慮する。

【照明専門家意見】

- ・世界の先進都市のように、夜景に関する方針が必要。
- ・各都市には一目でわかる夜景のランドマークやスポットがあるが、東京には少ない。
- ・東京の夜景は、様々な顔があり魅力は多くあるが、ここだという場所がない。
- ・照明の明るさ、強さ、光源の種類、照明器具の形、光の質等で光のヒエラルキーをつくることが重要。
- ・現在は必要以上に光があふれていて光の過食状態にある。
- ・光の質を上げ、快適に過ごせるようにすべき。
- ・夜景をパブリックスペースの光などで点から線につなげ、夜景ににぎわいが感じられるようにすると良い。
- ・ライトアップを競うのではなく、全体の光を抑えめにし、良質な光で照らせば効果を際立たせることができる。

【現状・課題】

- ・夜間の景観形成方針がない。
- ・夜景のランドマークやスポットが少ない。
- ・事業者の自主的なライトアップが実施されているが、個々の照明がそれぞれ個別的に整備されている。
- ・まぶし過ぎる不快な光が存在する。

＜今後の取組＞

- ・景観計画に夜間の景観形成方針を追加
- ・大規模建築物等の事前協議制度を拡充
- ・景観照明に関する技術や情報の提供

3. ライトアップの現状と問題点

(1) ライトアップの現状

- 都内では、東京スカイツリーや東京タワー等の民間施設や国会議事堂、隅田川橋梁などの公共施設において、常時ライトアップが行われ、夜景観光ツアーコースの一部にもなっている。
- また、夜桜や紅葉のライトアップ、クリスマスシーズンのイルミネーションなど季節的なライトアップのイベントも都内各所で行われている。
- 日本は、海外からLED大国と言われており、文化・公共施設やランドマーク等では、質の高い最新のLED照明が使用されている施設もあり、光による演出が行われている。



図 2 東京スカイツリーのライトアップ



図 3 六義園紅葉時のライトアップ



図 4 千鳥ヶ淵桜のライトアップ



図 5 目黒川イルミネーション



図 6 隅田川永代橋ライトアップ



図 7 丸の内仲通りのイルミネーション

(2) ライトアップの問題点

- 現在、都には、良好な夜間景観をつくり出すための、照明に関する基準等がないため、商店街など施設管理者ごとに仕様・規格が異なる照明器具が使われていることがある。
- また、必要以上に明るすぎたり、光害（詳細は、4（1）で説明）を引き起こしている照明も見られる。

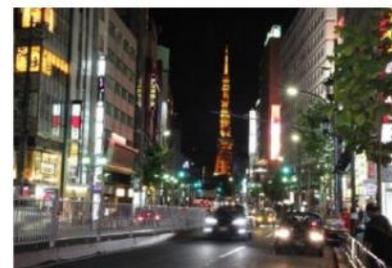


図 8 ランドマークの周辺が明るすぎる例

- 施設の新設や改修事業にあたり、本来必要な機能照明の設置に際しても、必要な照明範囲以外に光が漏れる「漏れ光」による光害やエネルギー浪費につながっているケースも一部で見られる。
- 多くの公共施設の中には、機能照明を優先し、施設のライトアップまで手が回らないケースが見られる。



図 9 漏れ光が著しい例

- 東京 2020 大会に向け、今後ますます、東京に国内外から多くの観光客が訪れ、メディア等で注目される機会も増加することから、世界に紹介できる、東京ならではの夜間景観をつくり、東京の魅力を更に高めていくことが必要である。